

結果の概要

1 労働時間制度

(1) 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均7時間44分（前年7時間43分）、労働者1人平均7時間45分（同7時間44分）となっている。

週所定労働時間は、1企業平均39時間22分（同39時間23分）、労働者1人平均39時間03分（同39時間01分）となっている。1企業平均を企業規模別にみると、1,000人以上が39時間03分（同38時間58分）、300～999人が39時間04分（同38時間58分）、100～299人が39時間12分（同39時間10分）、30～99人が39時間27分（同39時間30分）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が38時間08分（同38時間03分）で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が39時間48分（同39時間48分）で最も長くなっている。（第1表）

第1表 1日及び週所定労働時間

（単位：時間、分）

年・企業規模・産業	1日の所定労働時間		週所定労働時間	
	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾
平成24年	7 : 44	7 : 45	39 : 22	39 : 03
23	7 : 43	7 : 44	39 : 23	39 : 01
22	7 : 43	7 : 44	39 : 22	39 : 01
21	7 : 42	7 : 44	39 : 20	39 : 00
20	7 : 41	7 : 43	39 : 21	39 : 01
1,000人以上	7 : 47	7 : 45	39 : 03	38 : 47
300～999人	7 : 46	7 : 45	39 : 04	38 : 58
100～299人	7 : 46	7 : 46	39 : 12	39 : 09
30～99人	7 : 44	7 : 45	39 : 27	39 : 25
鉱業、採石業、砂利採取業	7 : 45	7 : 39	39 : 34	39 : 01
建設業	7 : 44	7 : 47	39 : 33	39 : 23
製造業	7 : 48	7 : 49	39 : 22	39 : 11
電気・ガス・熱供給・水道業	7 : 40	7 : 40	38 : 30	38 : 22
情報通信業	7 : 44	7 : 41	38 : 47	38 : 30
運輸業、郵便業	7 : 43	7 : 44	39 : 32	39 : 11
卸売業、小売業	7 : 42	7 : 44	39 : 18	39 : 00
金融業、保険業	7 : 37	7 : 28	38 : 08	37 : 22
不動産業、物品賃貸業	7 : 40	7 : 39	39 : 03	38 : 51
学術研究、専門・技術サービス業	7 : 45	7 : 42	39 : 06	38 : 43
宿泊業、飲食サービス業	7 : 48	7 : 47	39 : 48	39 : 40
生活関連サービス業、娯楽業	7 : 36	7 : 39	39 : 14	39 : 14
教育、学習支援業	7 : 43	7 : 44	39 : 19	39 : 08
医療、福祉	7 : 54	7 : 54	39 : 37	39 : 37
サービス業(他に分類されないもの)	7 : 45	7 : 49	39 : 29	39 : 26

注：1) 「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。

2) 「労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数（所定労働時間の定めのない者は除く。）によりそれぞれ加重平均したものである。

(2) 週休制

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業割合は88.7%（前年85.5%）となっている。

「完全週休2日制」を採用している企業割合は、44.5%（同42.8%）となっている。これを企業規模別にみると、1,000人以上が60.9%（同63.3%）、300～999人が54.1%（同55.8%）、100～299人が44.4%（同47.3%）、30～99人が43.2%（同39.9%）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が91.9%（同83.6%）で最も高く、次いで情報通信業が86.1%（同79.5%）となっている。（第2表）

第2表 主な週休制¹⁾の形態別企業割合

(単位：%)

年・企業規模・産業	全企業 ²⁾	週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 ³⁾	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 ⁴⁾	
平成24年	[100.0]	100.0	6.5	88.7	44.2	44.5	4.8
23		100.0	8.8	85.5	42.7	42.8	5.7
22		100.0	9.1	87.0	49.3	37.7	3.9
21		100.0	7.8	85.7	46.6	39.1	6.5
20		100.0	9.0	87.9	48.4	39.6	3.1
1,000人以上	[2.1]	100.0	0.9	91.3	30.3	60.9	7.8
300～999人	[6.1]	100.0	2.1	90.2	36.1	54.1	7.7
100～299人	[19.9]	100.0	4.2	89.5	45.1	44.4	6.3
30～99人	[71.9]	100.0	7.7	88.3	45.1	43.2	4.0
鉱業、採石業、砂利採取業	[0.1]	100.0	-	100.0	76.4	23.6	-
建設業	[7.7]	100.0	5.6	91.0	56.4	34.6	3.4
製造業	[26.1]	100.0	3.7	86.9	52.7	34.1	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.2]	100.0	2.0	92.2	30.2	62.1	5.8
情報通信業	[4.2]	100.0	0.8	96.8	10.7	86.1	2.4
運輸業、郵便業	[9.4]	100.0	12.8	83.9	49.5	34.5	3.3
卸売業、小売業	[22.3]	100.0	7.9	88.4	42.3	46.1	3.7
金融業、保険業	[0.7]	100.0	-	99.5	7.6	91.9	0.5
不動産業、物品賃貸業	[2.1]	100.0	5.8	90.7	37.5	53.2	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	[2.5]	100.0	-	99.3	26.4	72.8	0.7
宿泊業、飲食サービス業	[7.2]	100.0	6.5	91.5	46.0	45.5	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	[5.3]	100.0	15.8	81.6	42.5	39.1	2.6
教育、学習支援業	[1.2]	100.0	2.9	94.0	54.0	39.9	3.1
医療、福祉	[2.2]	100.0	1.1	93.0	28.2	64.7	5.9
サービス業(他に分類されないもの)	[8.6]	100.0	7.1	90.1	35.5	54.6	2.8

注：1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。

2) []内の数値は、全企業に対する企業規模、産業別の企業割合である。

3) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制などをいう。

4) 何らかの週休3日制などをいう。

週休制の形態別適用労働者割合をみると「何らかの週休2日制」が適用されている労働者割合は89.8%（前年88.1%）、「完全週休2日制」が適用されている労働者割合は54.6%（同54.5%）となっている（第3表）。

第3表 週休制の形態別適用労働者割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	労働者計 ¹⁾	週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 ²⁾	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 ³⁾	
平成24年	[100.0]	100.0	2.9	89.8	35.2	54.6	7.3
23		100.0	3.9	88.1	33.6	54.5	7.9
22		100.0	4.2	90.2	35.3	54.9	5.6
21		100.0	4.3	87.9	32.3	55.6	7.8
20		100.0	3.5	90.6	34.4	56.1	5.9
1,000人以上	[37.1]	100.0	0.8	90.5	21.4	69.1	8.7
300～999人	[18.6]	100.0	1.7	89.9	35.5	54.4	8.4
100～299人	[19.9]	100.0	3.3	89.5	45.2	44.4	7.2
30～99人	[24.4]	100.0	6.5	89.1	47.0	42.0	4.5
鉱業,採石業,砂利採取業	[0.1]	100.0	-	99.4	60.9	38.5	0.6
建設業	[6.3]	100.0	3.0	93.2	40.9	52.3	3.8
製造業	[32.8]	100.0	2.0	88.7	37.6	51.1	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[1.0]	100.0	0.1	97.3	18.4	78.9	2.6
情報通信業	[6.2]	100.0	0.2	96.7	12.2	84.6	3.0
運輸業,郵便業	[11.3]	100.0	6.3	83.8	45.8	38.1	9.8
卸売業,小売業	[18.5]	100.0	2.7	88.4	36.1	52.3	8.9
金融業,保険業	[4.6]	100.0	0.0	99.7	2.4	97.3	0.2
不動産業,物品賃貸業	[1.9]	100.0	4.7	92.9	38.6	54.3	2.4
学術研究,専門・技術サービス業	[2.4]	100.0	0.1	96.5	22.1	74.5	3.4
宿泊業,飲食サービス業	[3.5]	100.0	4.3	91.1	47.7	43.4	4.6
生活関連サービス業,娯楽業	[3.1]	100.0	9.3	85.5	44.4	41.1	5.2
教育,学習支援業	[0.7]	100.0	2.9	91.5	50.2	41.4	5.6
医療,福祉	[1.1]	100.0	1.4	92.3	33.5	58.9	6.3
サービス業(他に分類されないもの)	[6.5]	100.0	4.1	89.8	35.0	54.7	6.2

注：1) []内の数値は、全労働者に対する企業規模、産業別の労働者割合である。

2) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制などをいう。

3) 何らかの週休3日制などをいう。

(3) 年間休日総数

年間休日総数の1企業平均は106.9日(前年106.1日)、労働者1人平均は113.5日(同113.0日)となっている。1企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、1,000人以上が114.3日(同115.8日)、300~999人が113.1日(同112.5日)、100~299人が109.8日(同109.3日)、30~99人が105.4日(同104.4日)となっている。産業別にみると、情報通信業及び金融業、保険業が119.6日(同情報通信業120.5日、金融業、保険業119.7日)で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が98.1日(同94.3日)と最も少なくなっている。(第4表)

第4表 年間休日総数階級別企業割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数

年・企業規模・産業	(単位：%)									1企業平均年間休日総数 ¹⁾ (日)	労働者1人平均年間休日総数 ²⁾ (日)
	全企業	69日以下	70~79日	80~89日	90~99日	100~109日	110~119日	120~129日	130日以上		
平成24年	100.0	2.6	3.7	6.2	8.6	36.1	16.8	24.7	1.2	106.9	113.5
23	100.0	2.4	3.9	8.1	10.6	35.0	14.6	23.9	1.5	106.1	113.0
22	100.0	3.1	4.3	7.5	11.4	31.8	14.9	24.1	2.9	106.4	113.4
21	100.0	3.6	4.0	8.7	11.3	30.6	15.1	24.8	1.9	105.6	112.6
20	100.0	3.0	4.0	9.2	13.7	28.3	17.4	23.1	1.2	105.5	112.3
1,000人以上	100.0	0.4	1.7	1.1	3.7	25.7	20.3	46.5	0.7	114.3	118.5
300~999人	100.0	0.1	2.3	2.8	3.7	28.3	19.5	41.9	1.5	113.1	115.0
100~299人	100.0	1.0	2.9	4.7	6.4	32.5	20.1	31.7	0.7	109.8	111.4
30~99人	100.0	3.3	4.1	7.1	9.8	38.1	15.6	20.7	1.4	105.4	106.8
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	-	2.9	17.4	8.7	44.7	9.1	17.1	-	104.2	108.5
建設業	100.0	0.8	3.2	12.1	13.7	34.6	9.6	24.8	1.1	105.7	113.7
製造業	100.0	1.0	0.3	3.2	8.8	34.1	26.5	24.3	1.8	110.4	116.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	3.5	17.2	19.6	58.6	1.2	117.4	121.9
情報通信業	100.0	-	-	0.8	2.7	9.7	10.5	75.4	0.8	119.6	121.2
運輸業,郵便業	100.0	3.6	8.4	12.6	9.9	38.0	9.4	16.2	2.0	101.8	107.4
卸売業,小売業	100.0	4.3	3.4	5.3	8.2	41.2	16.6	19.9	1.0	105.2	111.2
金融業,保険業	100.0	-	0.8	-	-	6.7	10.5	81.4	0.6	119.6	120.7
不動産業,物品賃貸業	100.0	1.9	3.5	6.5	12.3	26.9	18.4	28.7	1.9	108.2	110.9
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	-	0.2	2.8	5.1	15.1	16.9	59.0	0.9	116.8	120.1
宿泊業,飲食サービス業	100.0	5.7	10.0	10.6	10.2	47.5	7.8	7.1	1.1	98.1	100.4
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	3.8	10.3	11.8	12.3	46.0	5.9	9.8	0.0	98.8	101.3
教育,学習支援業	100.0	1.1	2.2	9.1	12.8	44.1	14.3	13.9	2.5	105.4	109.1
医療,福祉	100.0	1.0	0.2	2.1	5.1	54.6	19.4	16.4	1.2	108.8	108.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	3.2	4.6	2.9	4.2	31.0	19.6	34.4	-	109.0	112.2

注:1) 「1企業平均年間休日総数」は、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。

2) 「労働者1人平均年間休日総数」は、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者数により加重平均したものである。

(4) 年次有給休暇

ア 年次有給休暇の取得状況

平成23年（又は平成22会計年度）1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除く。）は、労働者1人平均18.3日（前年17.9日）、そのうち労働者が取得した日数は9.0日（同8.6日）で、取得率は49.3%（同48.1%）となっている。

取得率を企業規模別にみると、1,000人以上が56.5%（同55.3%）、300～999人が47.1%（同46.0%）、100～299人が44.0%（同44.7%）、30～99人が42.2%（同41.8%）となっている。（第5表）

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

年・企業規模・産業	付与日数 ¹⁾ (日)	取得日数 ²⁾ (日)	取得率 ³⁾ (%)
平成24年	18.3	9.0	49.3
23	17.9	8.6	48.1
22	17.9	8.5	47.1
21	18.0	8.5	47.4
20	17.6	8.2	46.7
1,000人以上	19.3	10.9	56.5
300～999人	18.3	8.6	47.1
100～299人	17.6	7.7	44.0
30～99人	17.1	7.2	42.2
鉱業,採石業,砂利採取業	18.4	10.4	56.7
建設業	18.3	6.9	37.7
製造業	19.0	10.3	54.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19.6	14.4	73.6
情報通信業	18.8	11.4	60.9
運輸業,郵便業	18.1	10.3	56.7
卸売業,小売業	17.9	6.4	35.8
金融業,保険業	19.8	9.6	48.4
不動産業,物品賃貸業	17.6	7.4	42.2
学術研究,専門・技術サービス業	18.6	9.4	50.5
宿泊業,飲食サービス業	16.3	6.1	37.4
生活関連サービス業,娯楽業	16.4	7.0	42.9
教育,学習支援業	16.9	6.8	40.0
医療,福祉	15.0	7.1	47.5
サービス業(他に分類されないもの)	16.9	8.5	50.3

注:1) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。

2) 「取得日数」は、平成23年（又は平成22会計年度）1年間に実際に取得した日数である。

3) 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。

イ 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は8.8%（前年7.3%）となっている（第6表）。

第6表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無、取得日数階級別企業割合

(単位: %)

年・企業規模	全企業	年次有給休暇の時間単位取得制度								
		あり	年次有給休暇の時間単位取得日数							なし
			1日	2日	3日	4日	5日	6～9日	10日以上	
平成24年	100.0	8.8 (100.0)	(2.7)	(6.8)	(3.3)	(3.3)	(69.2)	(1.3)	(0.6)	91.2
23	100.0	7.3 (100.0)	(7.4)	(9.8)	(5.1)	(2.1)	(72.8)	(2.4)	(0.1)	92.7
1,000人以上	100.0	8.8 (100.0)	(1.5)	(-)	(2.4)	(6.7)	(83.2)	(1.5)	(-)	91.2
300～999人	100.0	10.9 (100.0)	(1.1)	(10.0)	(4.0)	(1.7)	(68.8)	(1.2)	(-)	89.1
100～299人	100.0	9.7 (100.0)	(1.3)	(8.7)	(1.3)	(1.8)	(69.4)	(1.2)	(1.6)	90.3
30～99人	100.0	8.3 (100.0)	(3.3)	(6.1)	(3.8)	(3.8)	(68.7)	(1.3)	(0.4)	91.7

注:1) ()内の数値は、年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業を100とした割合である。

2) 年次有給休暇の時間単位取得制度「あり」には、取得日数が未定の企業を含む。

(5) 特別休暇制度

夏季休暇、病気休暇等の特別休暇制度がある企業割合は57.5%（本社30人以上58.5%、前回平成19年調査63.5%）となっており、これを特別休暇制度の種類別（複数回答）にみると、「夏季休暇」43.5%、「病気休暇」21.8%、「リフレッシュ休暇」10.9%、「ボランティア休暇」2.5%、「教育訓練休暇」3.1%、「1週間以上の長期の休暇」9.7%となっている。

企業規模別にみると、「病気休暇」、「リフレッシュ休暇」、「ボランティア休暇」「1週間以上の長期の休暇」は企業規模が大きいほど、制度がある企業割合が高くなっている。（第7表）

特別休暇制度がある企業について、休暇中の賃金を全額支給する企業割合をみると、「夏季休暇」80.5%、「病気休暇」42.2%、「リフレッシュ休暇」90.8%、「ボランティア休暇」68.7%、「教育訓練休暇」77.1%となっている。1企業平均1回当たり最高付与日数をみると、「夏季休暇」4.2日、「病気休暇」112.6日、「リフレッシュ休暇」6.4日、「ボランティア休暇」49.1日、「教育訓練休暇」15.7日となっている。（第8表）

第7表 特別休暇制度の有無、種類別企業割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	全企業	特別休暇制度がある企業	特別休暇制度の種類（複数回答）						特別休暇制度がない企業
			夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	教育訓練休暇	左記以外の1週間以上の長期の休暇 ¹⁾	
計	100.0	57.5	43.5	21.8	10.9	2.5	3.1	9.7	42.5
1,000人以上	100.0	71.2	44.8	31.8	40.8	23.4	4.6	20.8	28.8
300～999人	100.0	66.7	42.2	26.4	29.5	8.9	2.3	15.3	33.3
100～299人	100.0	59.1	42.0	21.9	16.3	3.6	2.6	11.2	40.9
30～99人	100.0	55.8	44.0	21.1	6.9	1.1	3.2	8.4	44.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.3	36.6	12.9	12.2	5.7	3.5	1.3	51.7
建設業	100.0	59.7	47.1	21.7	7.0	1.8	6.6	7.5	40.3
製造業	100.0	56.0	41.8	19.1	11.7	3.3	2.2	13.4	44.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.3	55.0	25.6	33.9	15.9	11.4	18.3	19.7
情報通信業	100.0	82.0	67.1	30.0	28.5	6.5	1.1	12.7	18.0
運輸業、郵便業	100.0	55.1	42.1	25.7	5.2	1.4	4.1	6.3	44.9
卸売業、小売業	100.0	57.8	45.8	20.3	11.4	1.3	1.7	8.2	42.2
金融業、保険業	100.0	87.1	50.7	33.3	40.6	16.7	2.9	30.1	12.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	65.3	46.5	24.3	16.6	3.9	2.9	10.7	34.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.3	58.2	23.9	13.3	4.7	3.2	14.3	25.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	45.9	30.6	27.5	5.7	1.3	4.0	6.5	54.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.6	32.8	17.6	11.5	1.3	1.7	8.5	49.4
教育、学習支援業	100.0	55.4	48.2	17.4	10.1	1.9	1.5	9.6	44.6
医療、福祉	100.0	55.5	39.8	20.8	8.9	3.1	9.1	8.0	44.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	54.6	42.2	22.7	7.9	2.5	4.8	6.8	45.4
平成24 [※] 年	100.0	58.5	44.3	22.7	12.2	3.0	3.5	10.0	41.5
19	100.0	63.5	48.7	22.8	12.4	2.8	5.2	14.9	36.5
17	100.0	61.0	45.1	22.1	13.9	2.6	4.8	10.4	39.0
16	100.0	57.6	42.5	21.2	11.2	2.2	5.1	10.5	42.4
15	100.0	59.3	44.3	19.1	13.4	2.4	4.1	9.6	40.7

注：1）「左記以外の1週間以上の長期の休暇」には、産前・産後休暇、育児休業、介護休業、子の看護のための休暇は含まない。

2）平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

24※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

**第8表 特別休暇制度の種類、賃金の支給状況別企業割合
及び1企業平均1回当たり最高付与日数**

(単位：%)

特別休暇制度の種類、 企業規模・年	特別休暇制度がある 企業 ¹⁾²⁾		賃金の支給状況			1企業平均 1回当たり 最高付与日数 ³⁾ (日)
			全額	一部	無給	
夏季休暇						
計	[43.5]	100.0	80.5	2.8	16.8	4.2
1,000人以上	[44.8]	100.0	87.7	1.2	11.1	4.6
300～999人	[42.2]	100.0	85.4	1.6	13.1	4.3
100～299人	[42.0]	100.0	83.2	2.8	14.0	4.4
30～99人	[44.0]	100.0	79.1	2.9	18.0	4.2
平成24 [※] 年	[44.3]	100.0	79.8	2.8	17.4	4.2
19	[48.7]	100.0	83.9	3.7	12.0	4.8
17	[45.1]	100.0	80.9	5.9	12.5	4.6
16	[42.5]	100.0	80.3	6.5	12.4	4.6
15	[44.3]	100.0	84.7	3.6	10.9	4.7
病気休暇						
計	[21.8]	100.0	42.2	19.1	38.8	112.6
1,000人以上	[31.8]	100.0	57.4	14.7	27.9	208.3
300～999人	[26.4]	100.0	47.0	15.6	37.4	193.0
100～299人	[21.9]	100.0	47.8	13.8	38.5	152.1
30～99人	[21.1]	100.0	39.4	21.1	39.5	80.8
平成24 [※] 年	[22.7]	100.0	43.7	18.5	37.8	122.9
19	[22.8]	100.0	47.4	21.5	31.1	155.2
17	[22.1]	100.0	50.7	22.2	26.5	135.3
16	[21.2]	100.0	51.7	18.7	29.2	132.0
15	[19.1]	100.0	43.3	21.8	32.9	132.9
リフレッシュ休暇						
計	[10.9]	100.0	90.8	1.7	7.4	6.4
1,000人以上	[40.8]	100.0	90.8	2.6	6.6	8.6
300～999人	[29.5]	100.0	89.1	3.3	7.6	7.0
100～299人	[16.3]	100.0	91.7	3.4	4.9	6.0
30～99人	[6.9]	100.0	90.8	-	9.2	6.0
平成24 [※] 年	[12.2]	100.0	90.8	1.5	7.7	6.7
19	[12.4]	100.0	96.5	1.8	1.6	7.4
17	[13.9]	100.0	90.3	2.8	3.7	7.1
16	[11.2]	100.0	95.3	2.0	1.5	7.7
15	[13.4]	100.0	93.0	1.5	3.4	7.2
ボランティア休暇						
計	[2.5]	100.0	68.7	4.9	26.4	49.1
1,000人以上	[23.4]	100.0	78.7	5.0	16.3	72.7
300～999人	[8.9]	100.0	63.6	3.2	33.2	28.2
100～299人	[3.6]	100.0	61.5	11.3	27.2	49.1
30～99人	[1.1]	100.0	72.5	-	27.5	44.4
平成24 [※] 年	[3.0]	100.0	67.7	4.5	27.8	45.7
19	[2.8]	100.0	69.4	7.7	22.9	62.6
17	[2.6]	100.0	67.7	4.6	15.9	69.2
16	[2.2]	100.0	72.5	10.4	16.1	71.5
15	[2.4]	100.0	61.7	4.9	32.5	139.9
教育訓練休暇						
計	[3.1]	100.0	77.1	11.1	11.8	15.7
1,000人以上	[4.6]	100.0	81.5	3.3	15.3	48.8
300～999人	[2.3]	100.0	60.3	-	39.7	93.2
100～299人	[2.6]	100.0	69.3	21.4	9.4	35.2
30～99人	[3.2]	100.0	79.7	9.8	10.5	4.8
平成24 [※] 年	[3.5]	100.0	80.3	8.3	11.3	19.6
19	[5.2]	100.0	89.5	3.9	6.6	19.2
17	[4.8]	100.0	84.6	11.8	3.5	20.1
16	[5.1]	100.0	77.0	13.2	7.8	15.4
15	[4.1]	100.0	87.3	6.1	6.1	15.8

注:1) [] 内の数値は、全企業に対する特別休暇制度がある企業割合である。

2) 「特別休暇制度がある企業」には、「賃金の支給状況」が「不明」の企業を含む。

3) 「1企業平均1回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

4) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

24[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(6) 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している企業割合は51.3%（前年53.9%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が71.4%（同74.4%）、300～999人が69.1%（同67.8%）、100～299人が57.8%（同56.9%）、30～99人が47.4%（同51.4%）となっている。産業別にみると、鉱業、採石業、砂利採取業が74.9%（同86.9%）で最も高く、金融業、保険業が17.7%（同18.0%）で最も低くなっている。

変形労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「1年単位の変形労働時間制」が33.3%（同36.9%）、「1か月単位の変形労働時間制」が15.8%（同14.1%）、「フレックスタイム制」が5.2%（同5.9%）となっている。（第9表）

第9表 変形労働時間制の有無、種類別採用企業割合

年・企業規模・産業	全企業	変形労働時間制を採用している企業 ^{注)}	変形労働時間制の種類（複数回答）			変形労働時間制を採用していない企業
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
			(単位：%)			
平成24年	100.0	51.3	33.3	15.8	5.2	48.7
23	100.0	53.9	36.9	14.1	5.9	46.1
22	100.0	55.5	37.0	15.3	5.9	44.5
21	100.0	54.2	35.6	15.5	6.1	45.8
20	100.0	52.9	35.8	14.4	4.9	47.1
1,000人以上	100.0	71.4	22.7	41.1	25.9	28.6
300～999人	100.0	69.1	32.6	31.9	15.8	30.9
100～299人	100.0	57.8	37.2	18.0	7.8	42.2
30～99人	100.0	47.4	32.6	13.0	2.9	52.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	74.9	66.9	10.8	1.5	25.1
建設業	100.0	54.0	48.6	6.6	0.6	46.0
製造業	100.0	61.7	48.4	10.1	7.7	38.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.7	24.5	39.6	13.0	36.3
情報通信業	100.0	34.1	7.9	8.6	18.8	65.9
運輸業、郵便業	100.0	56.5	41.1	16.6	2.1	43.5
卸売業、小売業	100.0	49.4	28.7	19.2	4.0	50.6
金融業、保険業	100.0	17.7	4.6	6.2	8.4	82.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	41.4	21.8	18.9	5.2	58.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.8	15.3	9.8	10.5	65.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.9	15.5	28.0	1.8	55.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	49.1	29.6	19.6	2.1	50.9
教育、学習支援業	100.0	57.8	41.8	10.9	5.2	42.2
医療、福祉	100.0	51.3	12.8	36.5	2.8	48.7
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	40.7	21.2	19.0	4.4	59.3

注：「変形労働時間制を採用している企業」には、「1週間単位の変形労働時間制」を採用している企業を含む。

変形労働時間制の適用労働者割合は48.4%（前年48.9%）で、種類別にみると、「1年単位の変形労働時間制」は22.8%（同24.6%）、「1か月単位の変形労働時間制」は17.8%（同15.9%）、「フレックスタイム制」は7.8%（同8.4%）となっている（第10表）。

第10表 変形労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	労働者計	変形労働時間制の適用を受ける労働者 ^{注)}	変形労働時間制の種類別			変形労働時間制の適用を受けない労働者
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
平成24年	100.0	48.4	22.8	17.8	7.8	51.6
23	100.0	48.9	24.6	15.9	8.4	51.1
22	100.0	49.8	24.6	17.0	8.1	50.2
21	100.0	49.5	24.1	16.8	8.5	50.5
20	100.0	49.3	24.4	17.9	7.0	50.7
1,000人以上	100.0	47.6	9.8	24.4	13.3	52.4
300～999人	100.0	53.2	25.1	20.1	8.0	46.8
100～299人	100.0	49.5	32.5	12.6	4.4	50.5
30～99人	100.0	45.1	32.7	10.2	2.0	54.9
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	52.2	43.0	8.0	1.1	47.8
建設業	100.0	40.8	29.7	9.4	1.7	59.2
製造業	100.0	54.0	30.0	11.4	12.6	46.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.3	2.7	34.1	22.4	40.7
情報通信業	100.0	34.9	3.2	9.0	22.7	65.1
運輸業,郵便業	100.0	57.4	28.5	27.0	1.9	42.6
卸売業,小売業	100.0	50.9	23.6	23.0	4.2	49.1
金融業,保険業	100.0	9.7	0.9	4.7	4.1	90.3
不動産業,物品賃貸業	100.0	38.2	22.1	12.7	3.4	61.8
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	33.5	10.2	7.5	15.7	66.5
宿泊業,飲食サービス業	100.0	56.7	11.8	41.3	3.1	43.3
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	51.1	20.9	29.1	1.1	48.9
教育,学習支援業	100.0	58.0	37.9	12.1	8.1	42.0
医療,福祉	100.0	59.7	10.8	46.0	2.9	40.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	43.5	16.1	25.8	1.5	56.5

注：「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」の適用を受ける労働者を含む。

(7) みなし労働時間制

みなし労働時間制を採用している企業割合は11.9%（前年11.2%）となっており、これを種類別（複数回答）にみると、「事業場外労働のみなし労働時間制」が10.4%（同9.3%）、「専門業務型裁量労働制」が2.3%（同2.2%）、「企画業務型裁量労働制」が0.7%（同0.7%）となっている（第11表）。

第11表 みなし労働時間制の有無、種類別採用企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	全企業	みなし労働時間制を採用している企業	みなし労働時間制の種類（複数回答）			みなし労働時間制を採用していない企業
			事業場外労働のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
			平成24年	100.0	11.9	
23	100.0	11.2	9.3	2.2	0.7	88.8
22	100.0	11.2	9.1	2.5	0.8	88.8
21	100.0	8.9	7.5	2.1	1.0	91.1
20	100.0	10.5	8.8	2.2	0.9	89.5
1,000人以上	100.0	23.8	17.1	7.7	4.6	76.2
300～999人	100.0	22.0	19.0	4.8	1.3	78.0
100～299人	100.0	15.0	13.1	3.2	0.8	85.0
30～99人	100.0	9.8	8.7	1.7	0.5	90.2
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	4.2	3.5	-	0.8	95.8
建設業	100.0	10.5	8.3	3.2	1.1	89.5
製造業	100.0	12.5	12.1	1.8	0.7	87.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.5	1.6	0.9	0.4	97.5
情報通信業	100.0	25.0	13.4	14.2	0.9	75.0
運輸業,郵便業	100.0	7.1	6.3	0.8	0.0	92.9
卸売業,小売業	100.0	15.2	14.3	1.8	1.1	84.8
金融業,保険業	100.0	20.8	16.1	2.5	3.8	79.2
不動産業,物品賃貸業	100.0	17.5	16.7	0.2	0.9	82.5
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	19.3	10.9	9.1	2.5	80.7
宿泊業,飲食サービス業	100.0	4.8	4.7	0.0	0.1	95.2
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	6.4	6.3	0.0	0.0	93.6
教育,学習支援業	100.0	8.2	7.6	1.2	0.5	91.8
医療,福祉	100.0	3.9	3.7	0.2	0.1	96.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	9.6	7.4	2.9	0.1	90.4

みなし労働時間制の適用を受ける労働者割合は 8.5%（前年 7.3%）となっており、これを種類別にみると「事業場外労働のみなし労働時間制」が 7.1%（同 5.6%）、「専門業務型裁量労働制」が 1.1%（同 1.2%）、「企画業務型裁量労働制」が 0.3%（同 0.4%）となっている（第 12 表）。

第 12 表 みなし労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	労働者計	みなし労働時間制の適用を受ける労働者	種類別適用労働者割合			みなし労働時間制の適用を受けない労働者
			事業場外労働のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成24年	100.0	8.5	7.1	1.1	0.3	91.5
23	100.0	7.3	5.6	1.2	0.4	92.7
22	100.0	6.9	5.3	1.3	0.3	93.1
21	100.0	6.3	4.8	1.1	0.4	93.7
20	100.0	7.9	6.2	1.3	0.5	92.1
1,000人以上	100.0	11.6	9.6	1.4	0.6	88.4
300～999人	100.0	8.1	6.9	1.1	0.1	91.9
100～299人	100.0	7.2	6.2	0.9	0.1	92.8
30～99人	100.0	5.0	4.1	0.8	0.1	95.0
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	1.9	1.9	-	0.0	98.1
建設業	100.0	5.2	4.7	0.5	0.1	94.8
製造業	100.0	6.5	5.1	1.0	0.4	93.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.0	6.0	0.0	0.0	94.0
情報通信業	100.0	13.9	5.8	7.9	0.2	86.1
運輸業,郵便業	100.0	10.2	10.1	0.0	0.0	89.8
卸売業,小売業	100.0	10.5	9.8	0.4	0.2	89.5
金融業,保険業	100.0	23.4	21.7	0.0	1.8	76.6
不動産業,物品賃貸業	100.0	12.0	11.0	0.0	1.0	88.0
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	10.4	5.9	4.4	0.2	89.6
宿泊業,飲食サービス業	100.0	1.7	1.7	0.0	0.0	98.3
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	4.1	4.1	0.0	0.0	95.9
教育,学習支援業	100.0	6.5	5.7	0.2	0.6	93.5
医療,福祉	100.0	1.7	1.6	0.0	0.1	98.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	2.7	2.0	0.7	-	97.3